山形県介護支援専門員協議会

会　誌

第3号 2001.12

振り返り、そして質の充実へ

副会長　荒 井 幸 子

介護保険のスタートに向け、昼夜の別なく夢中で過していた時から、2年になろうとしております。

法律そのものは制定されたものの、詳細を示す政省令がないまま準備にとりかかっており、県の説明会や講習会でも「間もなく示されると思いますが」と、担当者が苦しい答弁をしておられたことを思い出します。そのようなこともあってかケアプランソフトの開発も遅れ、併せて需給に間にあわず、私共の手元に届いたのは、法施行後、数か月経ってからのことでした。それまでの間、支給限度額管理等の業務を手作業でやっていたため、時間を要し睡眠時間を減らさざるを得ない状況でした。「先づやってみよう。走りながら考える」をまさに地で行っているようなものでした。ようやくソフトが入った頃、減免措置とか短期入所の振替とか次々と変更があり、その都度ケアマネジャーの業務が増えていきました。そんな時、県介護支援専門員協議会が結成され、悩めるケアマネジャーにとって、大きな拠り所であり渇望していた研修や交流の場として多くの期待が寄せられました。先般の研修会では、日頃の悩みを吐ろし、さまざまな課題が浮きぼりになり、その中から工夫や試みも話されました。

今年度に入り、県の実地指導が多くの事業所で行われております。私の所属する法人でも4事業所が対象になりました。事前提出資料の作成や書類の点検整備など、緊張の日々が続きました。当然整備しなければならない書類が未整理のまま過していたことに気付き、正直慌てもしました。

また、今回県から自主点検表が送付され、自らが運営状況を点検することになり、自己管理の責任を痛感したところです。更に介護関連ソフト会社からは質向上のための評価プログラムの紹介のFAXが頻繁に入るようになりました。このような動きを通し「走りながら考える」という流れから脱却し、質の充実に着手すべき時が来たことを実感いたします。当然のことながら、アセスメントからサービス計画、モニタリングまでの業務を丁寧に「やるべきことはやる」という原点に立ち利用者にとって適切な、しかも質の高いサービス提供を目指さなければならないと思うこの頃です。

<目　次>

振り返り、そして質の充実へ
……副会長　荒井　幸子…1
特集　みんなでかんがえています……2
理事会……4
委員会報告……6
　研修委員会報告
　サポート委員会報告
豆知識……6
県庁だより……7
コーヒータイム……8
投稿募集……8
募　集……8
編集後記……8

特集　みんなでかんがえています……自発的事例検討会のおすすめ

介護支援専門員　丹　野　克　子

悩みをストックしすぎているケアマネジャーさんはいらっしゃいませんか？

私達は、昨年11月から、毎月１回定例で事例検討会と称して集まり、ネットワークの輪を広げています。事例提供者が求めるところに応えていく、この検討会。「これについて一緒に考えて！」というテーマを掘り下げています。

記念すべき10回目を終了するこの時期に、協議会からの原稿依頼を頂き、これは絶好のチャンス、とばかりに紹介させて頂きます。

＊なぜ、始めたか　表1

制度施行１年目の秋口の忙しさの中、パソコンに向かったままＴがつぶやきました。

Ｔ「なんかさ、このまま流されていいのかなぁ。」

パソコンに向かったまま、Ｓが返します。

Ｓ「利用票と提供票だけ作ったら、とりあえず安心、の流れ作業だよね。」

Ｔ「少し客観的に見ないとさ、他人にもみてもらわないとさ、ぜーっったい独り善がりのプランになっちゃうよね。不安になるんだけど。」

パソコンに背を向け、向き合って

Ｓ「検討会みたいな形で、皆に見てもらえばいいのかな。なんか、そういう集まりがあればいいのにねぇ。」

Ｔ「そうなんだよねぇ…そうだ！ねぇ、やんない？」

Ｓ「悩みも不満も言い合えるような集まりを。」

Ｔ「どうやればいいかなぁ。」

そして二人は、検討会の準備に取り掛かるのでした。

＊どんなことをやっているか

検討会案内を、毎回作っています。そこには、前回話されたことや参加者の反応を中心にした、ミニメッセージが入っています。「案内を楽しみにしています。それを読むだけでも励まされます。」と、ファンもいらっしゃいます。今までの案内文から引用して、検討会のエッセンスをお伝えします。

①参加者の反応

「遠慮しながらも、新鮮な気持ちで、他人のいいところは学ぼうという姿勢で取り組んだ時間」、「参加者が、自分の立場と経験を踏まえて、思いをめぐらせ、自発的に行われている検討会だからこそ」「きっと次回も『刺激になり』『感激』（初めての参加者談）できることでしょう。」「このところ、毎回時間が足りない、楽しい集まりになっています。」

「今度の事例検討会はいつあるのですか？とのお問い合わせを頂きました。待っていて下さる方がいらっしゃることは参加者の励みになるでしょう。」

②参加者の気づき

「10人のケアマネが一緒に考えた自信作のプランであっても、本人が承諾しないことだってあるだろう」「段階を踏んで、そのときどきの状況に合わせたプランニングを」。

「自立にも要介護にも、どちらにも揺れ動く『要支援者』。きめ細かいニーズ把握と取り組みが介護予防につながり利用者の個性あふれる自立生活の継続を支えていくことでしょう。ケアマネの関わりは重要です。」

表１（「第１回検討会へのお誘い」から引用）

☆事例検討会の提案理由☆

①知識や経験が不足しているために、マネジメントが進まず、悩む例がある

②独り善がりなプランになっていないだろうかと不安になる

③情報収集

④検討会が定着すれば、介護支援専門員の連携体制が出来あがることになる

⑤介護支援専門員が抱える制度上、体制上の共通した問題点をまとめられれば、他機関への働きかけに発展させやすい

⑥内部だけの検討会では、同じ条件・制約下での発想になりやすく、事例の「共有」だけに留まりやすい。他事業所と共に検討することで、①～⑤の問題を発展的に解決できる

「ニーズからプランニングが始まることはわかっていても、自信ないよね、理念や概念や手法をいくら知っていても、また、経験が長くても、技術がなければ良いマネジメントにはならないよね」
「技術の向上はトレーニングで！」
「要素の拾い上げの不十分さが、ニーズの曖昧さや見逃しになっていることに気づきました。(提供者談)」

③これまでの事例検討テーマの例

・状態が変化し、プランの見直しに取りかかり始めたばかりの事例について、全員がサービス計画書①②を記載する（皆にプランをたててもらう）
・「要支援者」のニーズを掘り下げ（介護予防・自立生活継続のために、多くの客観的ニーズが発見できた）
・参加者が持ち寄ったサービス計画書を読んで、ニーズの捉え方、表現の仕方などについて、参加者同士で、気がついたことを指摘し合う
・ニーズを作り上げている要素はなにか（ニーズを作り上げる「星」を探す）・・・・・・など

＊情報交換の時間もあります

現場からのお得な情報を交換し合っています。経験から得て、実際に活用している工夫をもらっています。
・独居高齢者の資産管理
・車椅子に便利なタクシーの情報
・居宅療養管理指導の上手な活用実践報告
・主治医との連携の実際
・研修会報告・・・・・・など

ところで、事例に伴ってまたは話題の中で、制度や、周囲から次々に要求される仕事について、不満や意見（異見）が出されます。でも、結論はいつも「これをどこに持っていけばいいんだろうね」。ケアマネの生の声を、どこに届ければ応えが返ってくるのでしょうか。現場にいるケアマネと共に、より良い介護保険の運用を考え、行動していってくれる支援機関を求めています。山形県介護支援専門員協議会がそれを果たして下さることを期待します。

＊ご参加をお待ちしています

介護保険・ケアマネジャーの理念実現のための、テクニックの向上を目指して継続しているこの検討会。再び案内文の引用でまとめてみます。

「情報って、どこかで誰かが持っているものです。求めて行動すれば得られるし、行動しなければ知らないまま…知らないで損していることがまだまだありそうです。」

この検討会は「ケアプランをどう作るかという検討の場」であると共に、「議論・討論することも学べる場」です。「自分なりの活用の仕方」で「あらゆる意味での課題解決の場にしていけたらいいな、みんなの力でね。」 司会者をやってみたら、サービス担当者会議の司会進行の練習になって良かったという声も。

「さて、次回はどんな検討会になるでしょうか。決まりはありません。事例提供者が、『検討してほしい』ということについて検討していきます。」

☆ 開催要項 ☆

①毎月15日 18：30～20：00に開催
（土・日・祝日の場合は翌日）
②１事例検討と共に情報交換の時間も設ける
③会場はその時々で決める
④参加者の地域や職種を限定しない
口コミ拡大は大歓迎
⑤茶菓代・用紙代として100円を徴収する

お問い合わせ：
さくらパレス指定居宅介護支援事業所
検討会係　丹野　克子
TEL023-633-3107　FAX023-628-3986
E-mail　sakura_p @saturn. plala. or. jp

理　事　会

◇第４回理事会◇

1 日　時　平成13年10月10日(水)　午後６時30分～

2 場　所　山形県医師会館

3 出席者　三須会長他12名
事務局、オブザーバー２名

4 会長挨拶

5 報告・通知　(松本事務局長)

(1) 山形県保健医療推進協議会専門部会委員の推薦について

三須会長を推薦。

(2) 訪問通所サービス及び短期入所サービスの支給限度額の一本化に係るＱ＆Ａ及び関連帳票の記載例の送付について

標記資料が県医師会宛送付されてきているので、情報提供した旨説明。

(3) 「"非営利" 高齢者福祉・介護サービス活動の支援及び非営利組織を育てるための集い」のご案内

標記集いの開催案内がある旨説明。

(4) 山形支部の設立について　(佐藤(泰)理事)

山形市、上山市、山辺町、中山町の２市２町で支部を設立するため準備を進めている。勤務地か居住地のどちらかが２市２町の中にあれば加入を認めることとしたい。事務局をどこに置くかについては検討中。山形市社協に事務局を置けないかを検討するが、県協議会の事務局の設置場所を県社協が受けていない状況では難しいという話になっている。

酒田・飽海郡ではケアマネ連絡協議会が発足しているが、当会に加入していないケアマネジャーもいるため当会支部へのそのままの移行は無理とのこと。酒田で独自の支部を立ちあげる方向で動いている。

(5) 県の動向について（県長寿社会課介護保険推進室中條技術主査）

アンケート調査結果からは、かなり出来ていない状況が明らかになってきており、対策を検討中である。まずは、現任研修を充実していく必要があろう。

厚生労働省の方向として、予算が通れば、基幹型支援センターにケアマネジャーリーダーを配置して指導助言ができるようにしていく予定である。

6 協　議

(1) 会員名簿について　(松本事務局長)

加藤理事、佐藤(泰)理事が中心となり担当する。

(2) 変更届、退会届の様式について　(松本事務局長)

変更時の内容として新と旧をわけて明記できるような様式とする。

(3) 理事の退任について　(松本事務局長)

①平林理事が山形県を離れることになり退会の意向あり。

了承することとし、総会時に正式に補充または追認を得ることとする。

研修委員長は岡嵜理事に替わっていただく。

②東海林理事より職務の都合上理事を退任したいとの意向あり。

了承することとし、総会で追認を得ることとする。

(4) 事務局について

佐藤(泰)理事より、軌道に乗るまでということで医師会で事務局を引き受けた経緯であり、本協議会もスタートしたので医師会館以外のところに事務局を置けないか。机とロッカーと電話くらいは別におけるようにした方がよい。会員把握で決め細かな手配をしていくためには事務局を独立させる必要がある。財源的な問題もあるが、県からの委託事業のような可能性はないのか。今年中できるだけ早く独立すべきだと思うがどうかとの発言があったが、他の理事からは関連発言はなかった。三須会長より、第２回の支援会議のおり三浦室長に事務局移転先の打診をしたが、本日は出席いただけず返答をい

ただけないようだとの発言あり。

中條さんよりできるだけ後援していくとの発言があった。

(5)　その他

①山形県高齢者保健福祉推進委員会委員の推薦について　(三須会長)

丹野理事にお願いする。

②ケアマネジャーの研修内容を検討しており、研修カリキュラムへの要望について

(介護保険推進室中條)

・限度額に入らない部分の手続を知らない人が多いので研修してほしい。

・医療保険と介護保険の使いわけができていない部分があるので、医療保険として行える部分の理解を進めてもらいたい。

・福祉用具と住宅改修の選定の仕方について研修に入れてもらいたい。

③各部会の今後の活動予定について

(熊坂副会長)

・サポート委員会　(加藤理事)

8月から9月にかけて2回の会議を開催し、支援会議への対応を話し合ってきた。支援会議のメンバーと中條さんにも参加していただいている。今後は来年に入って1回の開催となる予定。サポートのあり方の理想像を模索していきたい。今後の役割としては、実務している人のサポートが第一、これからやろうとする人のサポートが第二となるだろう。

・研修委員会　(岡嵜理事)

今後の予定は特にない。予定は、総会時と7月の2回の研修会開催だけである。研修時の講師謝礼については、原案（社協を参考）を作って提案し、検討する。

・調査研究委員会　(佐藤(泰)理事)

支部の立ち上げについて、今後も行政との協議を重ねていく。年内に山形支部の立ちあげはしたい。

・広報委員会　(青木理事)

第2号は今回発行した。第3号は年内中、第4号は年度末に発行予定である。

④支援会議の位置付けについて（熊坂副会長）

リーダーを基幹型に配置し、研修を県が充実し、介護支援専門員のネットワークを保険者が作っていくとすれば、当協議会はどのような役割をもてばよいのか。県の取組みを聞いていると、当協議会の位置付けが見えなくなってくる。この点は今後も県と十分に協議していく必要がある。また、当協議会の現在の機能と活動の状況では、会員に活動が見えず、加入のメリットがなく、次年度以後大幅な会員の減少も危惧しなければならなくなる。支部の立ちあげと会員への支援体制の充実が急務であるとの発言が熊坂副会長よりあった。佐藤(泰)理事より、このような状況になっている一因には県の協力体制の不十分さがあるとの指摘があった。

ほかに理事からの発言はなし。

中條さんからは、現任者は県で、今後介護支援業務に就きたい方への支援は当協議会で、指導助言は基幹型でという大枠の分担の説明を受けたが、今後も検討を継続することとした。

⑤次回理事会について

12月の予定。

7　閉　　会（午後8時30分）

委員会報告

◁研修委員会報告▷

委員長　岡嵜千賀子

前委員長の県外転居に伴い、委員長が岡嵜に代わりました。どうぞよろしくお願いします。

第１回研修会で、多くの会員が共通の悩みを抱えている姿が浮かび上がってきました。

研修委員会による全県研修会は１年に２回開催、また、支部での研修会の企画・開催をサポートし、会員の資質の向上を図る予定で年間計画を策定いたしました。身近なところでの情報交換は会員にとって有用であると考えられます。そのため支部研修会をこまめに開催していただく予定で、現在、各地区で支部結成が急がれているところですが、残念ながら足並みが揃っていないようです。研修委員会といたしましても、支部設立となった地区より要請がございましたら、順次、講師派遣などからサポートできる体制を整えてまいります。

会員の皆様の研修会に対する要望をお知らせください。次回以降の研修会に反映させ、より良い研修会の開催を目指します。

◁サポート委員会報告▷

委員長　加藤市左ヱ門

1．介護支援専門員支援会議に参加している理事者の意見を統一し、協議会としての考え方を県に伝えてあります。いずれ県から支援のための施策が発表されると思います。

2．今年中に、会員名簿を発送すべく事務作業を進めております。(見直し作業５日間)
　ＣＤ－Ｒでの発送予定です。

3．事務所の整備

≪ケアマネジャーさん募集≫

東根地区でケアマネジャーさん２名を募集しています。詳しくはサポート委員会　加藤までおたずね下さい。

(TEL 023-624-3456 加藤)

豆知識

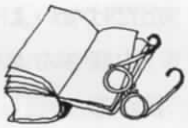

●在宅ケアに関する保健医療福祉職を整理してみよう●

❖社会福祉士❖
介護や福祉についての相談や、助言・指導などをする者。

❖介護福祉士❖
介護実践者として国家資格を与えられた介護についての専門家。この資格を有するヘルパーも多い。

❖訪問介護員（ホームヘルパー）❖
居宅の対象者に訪問し、入浴、排泄、食事などの援助をする者。介護保険では訪問介護員と介護福祉者、その他厚生省で定められた者によって行う。

❖作業療法士（OT）❖
応用的動作能力または社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を通して社会復帰へと導く者。

❖理学療法士（PT）❖
基本的動作能力の向上を図るため、療養体操などの運動、電気刺激、マッサージ、温熱を加える者。

❖言語聴覚士（ST）❖
コミュニケーション過程の障害を少なくしたり、治したりする者。これらの職種は、言語聴覚士として平成10年より国家資格となった。

❖医師・歯科医師❖

❖看護婦（訪問看護婦）❖
保助看法において「診療の補助」に加え、唯一「療養上の世話」を業務独占に持つ専門職。

❖保健婦❖
看護婦の資格の上に、保健指導の専門職としての資格を持つ。個人のニーズから地域のコーディネイターとしての役割を持っている。訪問に長い歴史を持つのがこの職種。

❖栄養士・薬剤師❖
介護支援においては訪問による栄養相談、訪問による薬剤指導を行う。

❖呼吸療法士（認定）❖
臨床工学技士、看護婦、理学療法士などの医療者で、呼吸に関する専門分野の知識と技術を習得し、学会から認定された者。

❖義肢装具士❖
医師の指示のもとに、義肢および装具を製作し、身体に適合させる者。

❖民生児童委員（委嘱）❖
地域で問題を抱えている人の調査や相談に応じ、解決の手助けをする行政から委嘱された者。

県庁だより

●山形県介護支援専門員支援会議を開催しました。

7月から11月にかけて、3回の会議を開催しました。

本会議では、介護支援専門員の活動の現状はどうなっているのか、介護支援専門員が業務を行う上での課題は何か、十分に役割を果たせない要因は何かなどを分析し、介護支援専門員がその役割を果たすことができるような支援策を検討しました。

その結果、介護支援専門員の支援策として、介護支援専門員は自ら意識改革をし、専門家としての自覚を持ち役割を果たしていくこと、事業者や施設では、業務分担の工夫や職場内の研修の充実を図ること、県や市町村では、研修の充実や地域会議・連絡会議の充実を図ること、等の意見が出されました。

今後、検討結果報告書が完成次第、各事業所等に配付する予定です。

●身体拘束ゼロ作戦推進協議会を開催しました。

身体拘束ゼロ作戦推進協議会は、介護保険で原則禁止された身体拘束の廃止の効果的な推進を図り、関係機関との連絡調整等を行うためのもので、効果的な身体拘束廃止推進方策の検討、意見交換等を行っていきます。

11月19日に開催された第1回協議会においては、県が実施した各施設に対するアンケート調査結果について報告が行われました。

《アンケート調査結果概要》

調査対象：204施設

回答施設：192施設（回収率；94.12%）

調査基準日：平成13年9月1日

1　入所者等の平均要介護度→3.42

2　入所者等の約2割に対し何らかの身体拘束が行われている。

3　身体拘束が行われる要因として、最も多いのは「本人の問題行動の抑制」

4　身体拘束全廃が困難と考えられる理由として最も多いのは「本人の生命の保護」のため

●介護支援専門員に対する苦情について

市町村に寄せられたサービス利用にかかる苦情（国保連調べ）の中に下記のようなものがありますので、業務従事に際し十分ご留意願います。

・介護支援専門員の守秘義務違反

・サービスにかかる説明、情報提供が不足している

・サービス利用を断られた

●国の平成14年度予算概算要求について

介護支援専門員関係の要求は次のとおりです。

1　介護支援専門員に対する支援及び資質の向上

①ケアマネジメントリーダー活動支援事業

地域の介護支援専門員を支援するため、基幹型在宅介護支援センターを核とし、関係機関との連絡調整や指導助言等の援助を行うケアマネジメントリーダーの養成及びその活動の支援。(3.5億円)

②基幹型在宅介護支援センターの機能の拡充

在宅介護支援センター運営のうち、ケアマネジメントリーダーの配置経費(22億円)

③介護支援専門員研修事業の充実等（1.9億円）

2　痴呆介護技術等に関する研究と指導者の養成（6.4億円）

《問い合わせ>

山形県健康福祉部長寿社会課介護保険推進室

技術担当　TEL（023）630-2189

コーヒータイム

11月12日付の「福祉新聞」に「一人で楽に70件担当」という見出しがあった。東京の「町田市介護支援ネットワーク共同組合」の取り組みで、給付管理の事務の負担を軽減し、ケアマネジャーをアセスメントや介護サービス計画作成に専念できるようにしている。ケアマネジャーはすでに現在70件を担当、将来は100件も可能になるというから驚く。

私が所属する事業所では給付管理専門事務員が１名いるが、それでもまだ50名はきつい。

そもそもケアマネジャーの仕事は、アセスメント、ケアプランの作成だけでは決して終わらない。モニタリングなどの相談業務に多くの時間を使う。検討事項があれば担当者会議を開き、関わる全ての機関への調整・連絡・書類作成・処遇経過の記入。さらに認定調査等の委託業務におわれる日々・・。頑張るケアマネは夜間の残業がまだ続いている。厚生労働省よ、いつまでケアマネ個人の熱意に頼っているのか。制度の見直しを早急にしてちょうだい//

（T. S）

投稿募集

介護保険が誕生し、介護支援専門員が
実際に活動を始め、１年９ヶ月が
たちました。この仕事をして

感じたこと
気づいたこと
困っていること
悩んでいること
日頃思っていること

また、地域での活動の様子、こぼれ話など
内容は自由です。
書式及び締め切りは特にありません。

※会員みんなで創る会誌です。あなたからの声をお待ちしておりますのでどうぞお寄せ下さい。

送付先
〒990-0011
山形市大字妙見寺４ 特養愛日荘内
山形県介護支援専門員協議会
広報委員会 委員長　峯田幸悦宛
TEL 023-632-2791
FAX 023-632-2792

募集

この会誌は年４回発行しております。
一般広告、求人公告を募集しております。
詳しくは、広報委員会におたずね下さい。

編集後記

木々の葉も落ち、季節はすっかり冬。ちょっと寂しい気もしますが、雪解けあとの花見を楽しみに冬越えするつもりです。でも、楽しみって人それぞれのはず。活動的な人は、ウインタースポーツを楽しむぞーって方もいるのではないでしょうか。反対にこたつで大切な人へ編み物するという方もいるでしょう。そんな風に、老若男女それぞれの楽しみかたがあり、興味や関心もそれぞれ、そして生きてきた生活歴もそれぞれ。実にあたりまえのことですがそういうことを念頭において対応していくことこそ、その人の個性が光り、その人らしく生きていくのをサポートできるのではないでしょうか？

ところで、この度お手元にこの第３号をお届けしました。いかがでしたか？

編集委員一同、会員の皆様のニーズにあったものにしていくのが理想と思っています。是非あなたの声をお届けください。

では、寒さと風邪に負けぬよう、体調の自己管理に気をつけてお過ごし下さい。

（編集子）

山形県介護支援専門員協議会会誌
第３号

発行日／平成13年12月20日
発行人／三須　良彦
発行所／山形県介護支援専門員協議会
〒990-2432 山形市荒楯町 1-8-9 山形県医師会内
TEL 023-631-4350　FAX 023-631-4352

印刷・製本／株式会社誠文堂印刷所
〒990-0043 山形市本町 1-7-50
TEL 023-632-2910　FAX 023-632-2912